

家庭からエコを始めよう 家庭用生ごみ処理機器 購入費補助金

家庭から排出される生ごみの減量化と再資源化を促進するとともに、ごみ問題に対する意識の向上を図るため、機械式生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入する世帯に対し、補助金を交付しています。



対象 / 市民(住民登録がある人)
対象機器 / 機械式生ごみ処理機、生ごみ堆肥化容器
* E Mばかし密閉容器は対象外。
補助額 / 購入額の2分の1。ただし、機械式生ごみ処理機は30,000円、生ごみ堆肥化容器は3,000円が上限(100円未満切捨て)

【補助金の申請から交付まで】

申請書と購入予定の機器のカタログを提出
市から「補助金交付決定通知書」を受領後、機器を購入
実績報告書、設置した機器の写真、領収証を提出
市から「補助金交付確定通知書」を受領後、請求書を提出
市から指定口座に補助金が振り込まれる
申込み / クリーン課、市民部市民サービス課、大仁市民サービス課

問合せ / クリーン課 電話 055 949 6805

長岡温水プール 指定管理者募集

市民サービスの向上と効率的な管理運営を行う指定管理者を募集します。



施設名 / 伊豆の国市長岡温水プール (プールサンゆう)
資格 / 長岡温水プールを一括して管理できる団体または企業(個人は不可)
応募方法 / 7月1日(水)~7月15日(水)の間に市ホームページに掲載される公募要項、業務水準書を確認し、申請書類を8月10日(月)~21日(金)の間に社会教育課へ提出。公募要項、業務水準書は社会教育課窓口でも配布します。

【応募対象者説明会】

公募者を対象に、説明会を開催します。
とき / 7月21日(火)14:00~
* 7月17日(金)17:00までに参加申込書を社会教育課へ提出。

申込み / 社会教育課(あやめ会館1階)
〒410 2292 伊豆の国市長岡 346 1
FAX 055 948 1470
syakai@city.izunokuni.shizuoka.jp

問合せ / 社会教育課 電話 055 948 1461

交通安全は家庭から

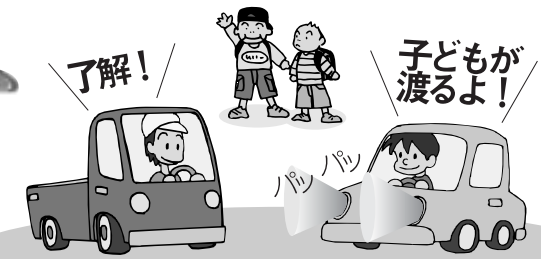
きけんはね いつでもきみの そばにいる
宇佐美朱理(大仁北小)
あぶないよ 点めつ信号 止まろうね
安倍令旺馬(葦山小)
急がずに あわてずゆっくり はしりましょう
はまむらはやて 濱村颯(長岡北小)



問合せ 安全対策課
電話 055 948 1412



横断歩道は歩行者優先!
思いやりパッシング運動
「思いやりパッシング運動」をご存じですか?
信号機のない横断歩道を渡る人を見つけたとき、車を運転する人がライトをパッシング(短い時間で点滅させる行為)し、対向車に歩行者の存在を知らせる行為です。みんなで正しい、交通事故のない街を目指しましょう。



問合せ 大仁警察署 電話 0558 76 0110

<p>救護義務違反(ひき逃げ) 23点 → 35点</p>	<p>酒酔い運転 麻薬等運転 25点 → 35点</p>
<p>危険運転致死 故意の死亡事故 45点 → 62点</p>	<p>危険運転致傷 故意の人身事故 45点 → 45~55点 (傷害の程度に応じて)</p>

悪質・危険な運転者はより重い処分に!
飲酒運転や悪質・危険運転の反則点数が引き上げられました。
また、呼気一あたりのアルコール量が〇・二五ミリ

その1
道路交通法の
ここが変わった
ポイント
6/1 施行

六月一日から、道路交通法が改正されました。変更内容について、今回と来月号の二回に分けてお知らせします。
飲酒運転、悪質・危険な運転は犯罪です。交通事故で悲しい思いをしている人がたくさんいます。絶対にやめましょう。
次回 七十五歳以上の高齢運転者への運転免許更新時の予備検査導入について



『誰でも』『必ず』もうかるビジネスなんてあるはずがないと思いませんか?

あなたも狙われるかも! 悪質商法にご用心
ネットオークションの情報にご用心!
インターネットオークションを見ていると、『が勧める新ビジネス!』『必ずもうかる方法です!』などといった情報の出品を目にする場合があります。しかし、このような情報は無価値であったり、内容がネズミ講などの違法なビジネスであることも少なくないようです。したがって、これらの情報を落札するかどうかについては慎重な対応が必要で、少しでも不明な点があるようであれば、落札は避けた方が賢明でしょう。

相談員による消費者相談
とき 毎月第2・4月曜日 9:00 ~ 15:00
ところ 伊豆長岡庁舎市民相談室
その他の日は観光商工課(電話 055 948 1480)へ



保護者を交えて危険個所の確認などを行った

交通安全リーダーと語る会
五、六月にかけて、市内の小学校で「交通安全リーダー」と語る会が行われました。この会は、小学五・六年生の交通安全リーダーを中心に、リーダーとしての役割と、自覚を持った行動の大切さについての話し合いをするものです。登下校時における危険個所の確認と対処方法などを検討することで、子どもたちの交通安全に対する意識を高めることができました。